

令和元年9月

中札内村議会定例会会議録

令和元年9月10日（火曜日）

◎出席議員（7名）

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 欠員 | 2番 | 中西千尋君 |
| 3番 | 黒田和弘君 | 4番 | 大和田彰子君 |
| 5番 | 北嶋信昭君 | 6番 | 船田幸一君 |
| 7番 | 宮部修一君 | 8番 | 中井康雄君 |

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 副村長 | 山崎恵司君 | 総務課長 | 川尻年和君 |
| 住民課長 | 坂村暢一君 | 福祉課長 | 高島啓至君 |
| 産業課長 | 尾野悟里君 | 施設課長 | 成沢雄治君 |
| 中札内 消防署長 | 山澤康宏君 | 総務課 課長補佐 | 渡辺大輔君 |
| 住民課 課長補佐 | 角玄光代君 | 福祉課 課長補佐 | 澤田有希君 |

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君 次長補佐 渡辺浩君
次長補佐 柴山敬君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩崎孝哉君 書記 木村優子君

◎議事日程

| | | |
|------|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成30年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 平成30年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 平成30年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 平成30年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 平成30年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は6人です。

黒田議員については、質疑の間は参加できませんので、討論・表決での参加をお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年9月中札内村議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

- ◎日程第1 認定第1号 平成30年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成30年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成30年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成30年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成30年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） ここで、昨日の船田議員の質問に対して、高島福祉課長より答弁をいたします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは昨日、船田議員よりありましたポロシリ福祉会に対する村からの補助金等支出額について、説明させていただきたいと思います。

まず、民生費の関係につきましては、昨日申しあげましたポロシリ福祉会の運営助成補助金、これは運営費を補てんするという意味で、経費の不足額を補てんしているものがありますが、そのほかに、改修事業の補助金、生活支援ハウスいちげ荘の委託料、さまざま含めまして、民生費の関係では5,300万円くらい、総額でございます。

そのほかに、村としてですが、衛生費の関係では、生ごみの収集資源化委託、これが592万円ほど。

そのほかに、商工観光費の方で、札内川園地管理委託、観光協会の方から、園地の管理費として、枝拾いですとか落ち葉清掃、これで51万円程度。

そのほかに、土木費の方でも、上札内公園の管理ということで58万円程度の支出があります。村全体で直接払いしている分に関しましては、全体で5,995万円ほどございます。

それと金額では出ておりませんが、間接的にポロシリ福祉会が運営する事業費、介護サービスに係る給付費として支出しているものもございます。

こちらの方は、国保連合会通して、支給という形になりますので、直接ではございません

けども、こういうものもほかにあるということでご認識いただければというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） お時間を割いて、お答えいただきましてありがとうございます。

私が、心配することはいろいろな形で、ご批判、それからプラスの意見もいろいろあるかと思いますが、事業にあたりまして、私たちが、村民が、知らされている金額のほかに、表に見えない金額があるということが分りました。

ほかの事業も含めまして、そういうことがあるのかなという、逆に言うと疑念を持つ場面にもなっていました。

しかしながら、決算に向けて、監査委員もおられますし、さまざまな角度から総合認定をされているということをお聞きしておりますので、私は全体像を把握、教えていただいたということに感謝を申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、昨日は消防費まで終わっていますので、本日は10款教育費から始めてまいります。

決算書190ページから227ページになります。

概略説明をお願いいたします。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 10款教育費の決算概要についてご説明いたします。

教育費の決算額は、7億2,640万円余りで、前年比156%、約2億6,140万円の増加となりました。

これは、多目的運動施設整備工事、教職員住宅建設工事、文化創造センターの音響等設備更新工事及びふるさと納税を原資とした文化振興基金の積み立てを行ったことによるものです。

以下、特徴的なものについてご説明させていただきます。

193ページをお開き下さい。

事務局費で備考欄中段、通学費等助成事業補助金18万円は、下宿費用1件に対する助成です。

この4行下、永井明奨学資金貸付金286万円は、7件の貸し付けと、一時金の貸し付けが1件となっております。

195ページをお開き下さい。

教育振興費で、特別支援員報酬1,138万2,000円は、中札内小学校に3名、上札内小学校、中札内中学校に各1名、合わせて5名の支援員の配置を行ったものです。

下段、スクールカウンセラー報償150万6,000円余りは、北海道のスクールカウンセラー活用事業の指定を受け、小、中学校での生徒らへのカウンセリング、教師、保護者への助言等を行ってきております。

最下段のコミュニティスクール委員報償は、24人の委員を委嘱し、挨拶返事の取り組み、共育の日、講演会の開催のほか、ポータルサイトを開設し、活動の情報発信を行い、村民がコミュニティスクールについて理解を深め、活動に参加するきっかけづくりを提供しております。

交付金につきましては次の197ページをご覧ください。

活動に44万8,000円余りを交付しています。

その下、予備費からの充当36万5,260円、これにつきましては、この8行上にある児童生徒対外競技参加補助金におきまして、2月に開催された全国中学スケート大会に6名が参加したことにより、予算不足が生じ充当しているものでございます。

199ページをお開き下さい。

上段、パソコン等譲渡事業償還金1,042万2,000円余りは、平成28年度に北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して導入した村内小中3校のパソコン等の償還金でございます。

5年間の償還で令和2年度、来年度が最終年度となります。

中段、教職員住宅建設工事2,570万4,000円は、中中校長住宅で、入居につきましては昨年12月に行っております。

下段の、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金は、相互交流に向けて、3月にアメリカハワイ州エバマカイミドルスクールに、中学2年生7人を派遣しております。

205ページをお開き下さい。

備考欄中段、学校給食業務、厨房用備品、1,638万円余りは、システム洗浄機の更新を行っております。

209ページをお開き下さい。

備考欄上段、中札内小学校一般経費、一般備品、201万1,000円余りは、ピアノの台車、スタッキングチェア、テーブルなどを購入したものでございます。

211ページをお開き下さい。

上札内小学校一般経費で中段、一般備品、131万8千円余りの主なものは、移動用のランプセット、デジタル体重計などを購入しております。

213ページをお開き下さい。

備考欄中段、中札内中学校管理費、体育館トイレ改修工事は、洋式化に対応したものでございます。

215ページ備考欄中段、中札内中学校一般経費、一般備品123万7,000円余りの主なものは、技術室の角椅子、加湿器、教師用パソコン購入などが主なものでございます。

219ページをお開き下さい。

最下段、体育施設管理費の多目的運動施設整備工事の内訳といたしましては、屋内施設が1億4,461万2,000円、屋外ゲートボール場3面が1,425万6,000円でございます。

屋内施設につきましては、ゲートボール協会、野球少年団、サッカー、テニスなどに利用されております。

221ページをお開き下さい。

最下段、文化振興費の文化振興奨励事業補助金は、花と絵を交えた音まちプロジェクトのコンサート、小中学校で開催した、子どもアートプロジェクトのほか、8件の事業に交付しております。

223ページをお開き下さい。

中段、社会教育関係基金費、文化振興基金積み立て、昨年度は、ピアノ購入の原資のため、3,600万円余りを積立しております。

中札内交流の杜管理費、修繕料494万円余りは、地下タンク内部修繕及びバスケット

ゴール落下補強、体育館のすが漏り修繕が主なものでございます。

225ページをお開き下さい。

文化創造センター管理費、説明欄最下段、音響・照明及び図書館業務委託は、前年まで音響照明操作を委託していたビーインクラブに図書館業務を合わせて委託いたしました。

欠員だった司書資格を有する社員を採用し、毎月の書架整理日を廃止して、開館日を増加し、雑誌スポンサー制度や館内でのドリンクを可能にするなど、新たな取り組みを進め、図書館の魅力向上に努めております。

227ページ、屋上防水補修工事1,069万2,000円は、雨漏り防止のための屋上の一部で、防水工事、これは3カ年計画で行っておりまして、30年度は2年目になります。

下段の音響等設備更新工事1,715万円余りにつきましては、ハーモニーホールの音響機器の更新を行っております。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） では10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、説明をいただきました、225ページの一番下段の部分、音響照明及び図書館業務の委託、これは先ほど説明をいただきましたけれども、これに替えてから、先ほど説明した図書館の入場者数、本の貸し出し等、そのほかの管理運営にあたってのメリットはどのくらいみられるか、そういうものがありましたらお知らせいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） ご説明申し上げます。

図書館の司書につきましては、黒番号11番決算資料の78ページをご覧ください。

まず、開館日数なのですけれども、303日と、去年のが括弧書きで掲載しています。

先ほど説明したとおり、月末の書架整理日を廃止して、なるべく開館するようにしておりますので、会館日数は増えてございます。

登録者数等は減っているのですけれども、長年図書館に来ていない方、不在、離村されたような方を一応整理していますので、このような状況になっています。

また、図書の本貸し出し数につきましては、近年の本離れというのが影響してまして、増えてはきていないのが実情でございます。

その関係もあることから、新たなビーインクラブの方でいろんな事業に取り組んでいるのも事実でございます。

あと、メリットといたしましては、先ほど説明したとおり、新たな取り組みをいろいろ行っております。

図書館に来やすいような雰囲気、長時間たたずんでもらえるように、蓋付きに限定するのですけれども、ドリンクを可能にしたりして、雑誌スポンサー制度で雑誌を購入してその値段をスポンサーになった期間出してもらい、そのような新たな取り組みをしていますので、図書館の魅力を発信している。

あと、今年度に入ってしまうのですけれども、インターネットでの検索もできるようになりましたので、その辺も魅力向上につながっているかなと思っております。

これも、委託したビーインクラブの方でいろいろな形で提案を受けて、教育委員会で協議

をしながら、進めてきているものでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今お聞きいたしましたとおり、いろいろな形で事業が新しい事業としても取り組みが出来ている、それはいろいろな報告を受けておりますし、幼児に対しての読み聞かせとか、いろいろなことも含めて進んでいるかと思えます。

ただ1点、私前々から気になっていた図書館事業のことで、照明、閲覧の部分、本を読むところは非常に明るくて良いのですけれども、本の書庫の方も同じような明るさであります。

それに対して、前に一度お話をしましたけれども、印刷物の色飛びといいますか、カラー印刷は特に色が明るいところに置いておくと、短い時間でも色に変色していくというような、そんな状況があります。

それらに対して、何かカバーをかけていたりとかされておられるようでありますけれども、もう少し何か、図書一冊一冊の本に対して、特にカラー印刷のものが近年、絵本に対しても幼児の読み物に対しても非常に多いものですから、カラー印刷に対しての図書の扱い方を今一度何かご検討いただければと思えますけれども、何かお考えがあるかお聞きしたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 具体的にこれを行っていくということはございませんけれども、今年度に入りまして、北海道立図書館の方から各学校含めて、図書館の現地調査がありました。

その中で図書の日焼け対策という話がございました。

方法といたしましては、ブックコートでカバーするほかに、窓側にフィルムを貼る。

それで、紫外線が入るのを防ぐという手法があるというのを教えていただきました。

これから、図書館、あの面積全部貼れるかどうか分からないのですけれども、それとも絵本だけ貼ることができるのかどうか、今年度に入って、それを考えまして、来年度もしできるのであればやろうかなと、今、内部ですけれども、そのようなことを考えております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今ご説明を受けました。

紫外線対策の問題、これはどの図書館でも取り組まなければならない問題かと思えます。

あの図書館ができる、文化創造センターと併せてできるとき、当時ですけれども、公立図書館の方と、ちょっと知り合いができていました、そのとき聞きましたら、本当に先ほど言われた、閲覧の部分のガラスに、その当時でも紫外線対策の特殊なガラスがでてきているというようなお話も聞いたことであります。

そういうことも含めて、非常に図書離れ、書物離れが多い中ではありますけれども、子どもたちへの絵本等々が非常にカラー印刷の綺麗なものが出ております。

そういうものに対しての色飛び変色等を防ぐための、今後とも努力をお願いしたいと思えます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思えます。

それでは、他にありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 勘違いなご質問になるかもしれませんが、お許しを頂きたいと思えます。

中札内村においては、外国人実習生、研修生、という名目で、かなりの数が住んでおられます。

それぞれの事業所が外国人の研修を終え、あるいは、言葉もある程度通じるというような状況の中で仕事をされています。

そんな中で、何件かの事業所があろうかと思えますけれども、それぞれの事業所で語学教育がなされてきているというふうに認識をされているのか、中札内村教育委員会、中札内村として外国人に対する語学研修、あるいは地域との関わりの中で、研修の機会を設ける、そのようなことがこの決算の中では触れられておりませんが、そういった点について全体を通して、村長以下教育長のお考えをお尋ね申し上げます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今、船田議員がおっしゃった、外国人に対する研修機会等につきましては、村の事業等は、今現在はございません。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） さっきのことについては、今後のことでございます。

今回は決算ということですので、あったかなかったかの事実の確認をさせていただきました。

ありがとうございます。

○議長（中井康雄君） それではほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 学校教育のことについてお聞きします。

実績報告書の3ページをご覧ください。

中札内小学校、新一年生が45名、全児童211名。

学級数のところは、13名のうち特学が7名というところなのですけれども、1学年1クラスずつだと、6クラスですよね。

それに7を、ちょっと合わない。

なぜこれを聞くかという、2年生が2クラスって聞いたのですが、なので数字が合わないと思うのですけれども、その辺説明をお願いします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 30年4月現在の表が5月現在で出ています。

これについて説明します。

今大和田議員おっしゃったとおり、普通クラスにつきましては、1年生が2クラスですので7学級です。

残り5学年につきましては1学級です。

それで7学級です。

そして、特別支援につきましては、情緒、言語、病弱、知的等がありまして、情緒であれば何人以上であれば1クラスという形になっていまして、情緒で3クラス、言語・病弱・知的で1クラス、特別学級がクラスの配置ではこのような特別支援によって、特別支援学級となりますので、学年ではなくて、このような形になって7学級という形になります。

これ資料が数字逆ですね。

普通学級が、今説明したとおり7学級、そして特別支援につきましては、情緒が3学級、言語・病弱・知的で各1学級ずつで6学級です。

普通学級7プラス特別支援6で13学級ということになります。

以上です。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 復唱しますと、通常学級のクラスが7、そして、特学のうちの情緒が3クラス、言語・病弱・知的が1クラス。

あと、またがっているというのは1年生と2年生が例えば混ざっているとか、そういうことですね。

では、そういうクラスが3学級あるということですね。

分かりました。

5月現在だということで、1年生が2クラスですね。

今現在2年生もかなり多いと親から聞いたのですけれども、全員で42名ですか。

それは2学級にはなっていないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 一つ上の学年につきましては、およそ約30人位なのですね。

ですから、大和田議員、この資料につきましては30年5月の資料出ていますので、この資料は1年生が多い。

今現在は1学年上がって2年生が多いということで、理解していただきたいのですけれども。

よろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 通っているお母さん方が不安だと言っていたことなのですけども、これは来年に向けてというか、今後の話なののですけれども、今いる2年生が3年生になったときに、2クラスにはならないのですよね。

今現在1年生、2年生は35人学級でというのが国で許されています。

でも3年生になるとそこは1クラスに戻りますよね。

そのときの対応を、急に増えるということは大変なことだと思うのです。

少人数から大人数に、私も3月まで帯広の小学校で働いていたものですから、そこはよく分かっていて、やはり人数が多くなることで勉強を丁寧に見られなかったり、子どもの発言の場が減ったり、きめ細やかな指導のところも手薄になるし、教員の負担は本当に一気に増えていくのかなと感じています。

国の基準なので、そこは今のところは仕方ないのかなと思いますが、村独自で教員を配置するという方法などもあるのかなと思っていますが、中札内村はそういうのはないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） ただ今大和田議員おっしゃったとおり、1年生につきましては国の支援により35人学級という形になっております。

そして、2年生につきましては、北海道がまだ必要だということで、北海道が支援して35人学級となって、1、2年生までとなっております。

確かに、まだまだ手のかかるときだと思いますので、そこら辺につきましては、ただ今教育長の方から説明させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○**教育長（高橋雅人君）** お話をしたいと思います。

1年生が今お話ししたとおり、国の制度で2学級対応、2年時が道の制度を申告しまして2学級対応、3年生になって1クラスに戻るとのことですね。

そうすると、1、2年時よりも人数の多い学級でどうなのだろうかという心配の向きもあると。

今年度に入りまして、該当の小学校の管理職の方から、保護者の方からそのような意見要望等、もしくは次年度以降どうなるのかという不安であるというような意見も聞いていると。

学校の方でも、それを検討しまして、揉んだということで、夏前後に校長、教頭の方から、教育委員会に答申ということでお願できないかというような話がありました。

また、保護者の一部の方から意見が直接ありまして、要望、その他どうなっているのでしょうかという問い合わせ、それを受けまして、現段階では、今おっしゃったとおり、市町村負担教員というのですね。

簡単に言うと、道教委からお給料が出るのではなくて、市町村が給料を負担して、教員を雇っていくと、そういうような方向の模索調整に現しております。

これが来年の小学校3年生に対応する教員ということで検討中でございます。

○**議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

○**4番（大和田彰子君）** 分かりました。

前向きに考えていただいているということで、受け止めます。

今後とも、そういう学校長や教職員、保護者の意見などを聞きながら、より良い学校づくりに努めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○**議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○**7番（宮部修一君）** それでは何点かお聞きします。

まず191ページの教育総務費の事務局費の中で、教育施設煙突アスベスト飛散防止措置調査をされているわけですが、これは何箇所を調査されたのか。

そしてまた、調査の結果飛散防止措置をしなければならない施設があるのかどうか。その辺をお聞きいたします。

2点目といたしましては、193ページ、永井明奨学資金貸付金ですけども、先ほど説明の中で貸付金については7件プラス一時金で1件ということで8件ぐらいあるという説明をいただきました。

その下の方にあります永井明奨学資金貸付元金積立ですけども、これ716万2,000円とありますけれども、歳入の方の71ページの方に、収入欄に貸付金元金収入705万2,000円となっているのですけれども、多分それに予備費から充当で10万8,783円をプラスされているのかなというふうに思うのですけども、なぜこの積立金に予備費を充当するのか、そこがちょっと分からないので説明をいただきたいのと、あと、この705万2,000円に10万8,783円を足しても、716万2,000円にはならないような気がするのですが、そこがちょっと自分では理解できないので、その点についても説明をいただきたいなというふうに思います。

あともう1点、195ページの教職員福利厚生費の中で、教職員の方々もストレスチェックをされているということなのですけれども、このストレスチェックをした結果、誰か

が全員の分の結果を把握されているのかどうなのか、ここも個人任せなのか、その点について、どうなっているのかをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

この3点、とりあえずお願いします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） まず、最初の193ページのアスベスト調査についてですけども、これは上小、中中、交流の杜、この3施設の煙突の状況を調査してございます。

前回につきましては、平成27年度にこの調査を行いまして、使用する施設何年かどういいう状況か確認しなければなりませんので、27年の次、去年平成30年度調査いたしました。

調査の結果につきましては、現状では飛散する状態ではないという形で使っていることです。

すみません、次が193ページの永井明奨学金貸付金についてご説明いたします。

予備費からの充当10万8,000円につきましては、これは前年の滞納分が、本来であれば平成29年度に償還しなければならないのが、滞納になってしましまして、平成30年度に入ってきました。

当然それは、30年度積み立てなければならぬのですけれど、予算を積算する段階で、この分を見落としとして、気付かないで、その予算になってしまいました。

それで、積み立ての時、前年の分のお金が入ってきているのだけれども、積み立てられないということで、予備費から充当させていただいております。

端数が付いているのは、利子積立から持って来ていますから、端数が出ております。

そして歳入との関係につきましては、しばらくお待ちください。

後ほど説明いたします。

続きまして、195ページのストレスチェックにつきましては、これまで説明してきていますのは、本人の気付きを促すために、本人に通知するということをしていました。

これまでのやり取りがありまして、さらにその職場の管理者である校長に対して、職場の状況について分かるような形で、職場の状況ですね、誰々が高いということではないのですけども、こういう高い人がいるというのを職場の校長に渡すようにして、環境改善に努めてもらうようにしてございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） アスベストに関しては、煙突3カ所で問題がなかったということで分かりました。

煙突以外での部分での調査というのは、もうこれはある程度解決されて調査をする必要はないのかどうなのか。

その点をまずお聞きしたいと思います。

あと、ストレスチェックについても、数値の高い方については校長さんに報告をされているということなので、それも理解をいたしました。

煙突以外でのアスベスト対策、その辺は今のところやる必要はないというふうに理解をされていてよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 表に出ている状態でないので、調査をする必要はないと判断してございます。

これが、解体等なってくれば、当然出てきますので、そのときは調査等が出てくると思

ますけれども、現状で使用する場合につきましては、きちんと被覆というか覆われていれば大丈夫と判断してございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 学校給食について、お伺いしたいと思います。

毎回ですけれども、地場産品を使えという話はよく出ていますけれども、地場産品についての利用はどのぐらいなのか。

それから今、枝豆、いんげんがかなり全国的に学校給食に農協から出て行っている話をよく聞きます。

今、枝豆、いんげんというのは、健康上ものすごく見直されてきて、特に枝豆というのは、いろいろな面で見直されてきています。

特に中札内の枝豆というのは子供に喜ばれると、そういう話もよく聞いておりますけれども、中札内で、他野菜もありますけれども、いんげん、枝豆もどのくらい給食に使っているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 学校給食における地場産品の使用につきましては、これまでどおり、なるべく、安全、安心そして地産のものを活用するという形でできております。

それにつきましては、一切これまでと何ら変更がございません。

そして状況なのですけれども、今、村内、量でなくて金額によって、把握してございます。

これまでも、説明してきているのですけれども、割合といたしましては、大体村内事業者の使用が4分の1、25%が村内の事業所から購入しております。

その中に当然、JAが入っていますし、道の駅のあんていさんも入っています。

商工協同組合も入ってございます。

大体割合といたしまして、25%位です。

そのうち農協の枝豆、いんげん等の使用なのですけれども・・・

○議長（中井康雄君） 少しお待ちください。

それでは暫時休憩したいと思います。

55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時54分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 北嶋議員の給食の関係についてご説明申し上げます。

ここ数年につきましては、先ほど説明したとおり、約4分の1、25%程度が村内事業者から購入してございます。

30年度で言えば、約2,000万円のうち470万円程度になります。

その内、中札内農業協同組合から購入したのが、割合として約2%です。

金額といたしましては38万円程度なのですけれども、中身としましては、枝豆、さやい

んげん、そのほかに、メイクイン、でんぷん、枝豆入りコロッケなどを購入してございます。

この商品の内訳については、こちらでは今現在、分からないのですが、ただ、給食の食材、メニューの中で、枝豆、さやいんげんにつきましては、冷凍していますので、使い勝手が良い食材として、メニューの中に入れるようにしてございます。

特に枝豆であれば、ご飯に枝豆を入れる、カレーに枝豆を入れる、シチューに枝豆を入れるという形で、1品加えるような形で工夫して活用している状況でございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 分かったのですが、頑張って使ってもらっているような気がするのですが、今、全国的に、先ほども言いましたけれども、学校給食の中に枝豆が今、剥き枝豆としてかなり出ているみたいで、中札内であればせっかくのことですから、運賃もかからないし、身近にあるものですから、ぜひ中札内の枝豆といんげんを使っただきたい。

特にいんげんというのは、冬の青物がないときに利用がかなり増えているという話も聞いております。

我々も生産者でありますけれども、地元が一番使ってもらうことが嬉しいことであるので、なんとか子どもたちにも、枝豆をいろいろな形の中で提供していただきたい。

子どもらの、自分の家の話するのもなんですけれども、スケートの合宿なんかに行くと、枝豆ごっそり持っていくとすぐなくなるというぐらい、子どもにはものすごくうけているみたいなので、健康のためにも良いですし、学校給食でなくても、何かの形の中で提供できるような形の中で、他の町村に負けなくらい使っただきたいと、そういうことでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 学校給食以外なのですが、毎年サッカーのアンダー15につきまして、参加チーム48チームに対して、枝豆を提供してPRしております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

それでは先ほどの宮部議員への報告がされていないものがあるそうですので、次長より報告していただきたいと思います。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 先ほどご質問いただきました、永井明奨学基金の歳入と積立額の違いについてご説明申し上げます。

村の出納整理期間が5月いっぱいございまして、この5月ぎりぎり下旬に償還として、償還されてきたものにつきましては、当該年度もう予算化されていますので、積み立てすることが出納整理期間、技術的に積み立てすることができなくて、翌年度に回るようになってしまいます。

このため、30年度につきましては、前の年に11万円そのような収入があったことから、歳入では受けられなくて、積立だけ30年度にしたということになります。

もし今年度、令和元年度、このままの状態で行きますと、歳入の方が11万円少ないような状況で、歳入と積立金を比較すると歳入が11万円少ないような形になってしまいます。

出納整理期間中に、入ってきたものについてはこのような形になっています。

特に、これにつきましては、処理としては問題がないというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それではほかに質疑はございませんか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 先ほど、北嶋議員が学校給食の件で、お聞きをしていましたけれども、1点お聞かせいただきたいと思います。

学校給食の調理員の人数等が今状況どうなのか、お聞きをしたいと思うのですけれども、決算には関係ないのですけれども、よく募集が村の放送に入っていたりもします。

調理員の人数等、それから、勤務状況か何か、割と早い時期で、募集がかかったりもすることもあるかと思しますので、何かありましたらお聞かせいただければ。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） まず、学校給食共同調理場につきましては、常勤といたしまして、主査職が1名、そして、栄養教諭として道職員が1名、そのほか調理員が6名いて、この6人が学校給食を担当してございます。

昨年度につきましては、村の臨時職員が1名、そのほか嘱託といたしまして、5人の方がいました。

今年度につきましては、その臨時職員が定年退職になりましたので、嘱託職員と振り替わった形で6人で働いています。

今回、応募、採用等について、あったのにつきましては、この調理員一人が退職の願いがありましたので、それに代わる形で公募していたものでございます。

今回この公募につきましては、応募二人ありまして、うち一人採用している状況でございます。

今現在、それで問題はございません。

○議長（中井康雄君） それではほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今、学校給食の関連なのですけれども、賄い材料費が前年よりも結構増えているのですけれども、その要因は何なのか。

児童数の増なのか、材料費等の値上がりなのか、その辺を教えてくださいというふうに思います。

197ページの教育振興費の中の使用料及び賃借料の中で、メール配信システム使用料というのがあるのですけれども、このメール配信システムをどのようなときに使用されているのか、その辺を教えてくださいというふうに思います。

あともう1点、199ページの国際交流の中で、平成30年度よりハワイ州のエバマカイミドルスクールへの派遣交流が始まったわけですが、相互交流の意向もあるというようにも書かれているのですけれども、相手側の方々が来られるということは、ある程度決まっているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上、その3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 学校給食の賄い材料につきましては、平成30年度決算では増えてございます。

要因といたしましては、児童生徒数が増加したことにより、食数が増えたことによりです。

併せて、歳入の方をご覧いただければ分かるかなと思うのですけれども、歳入の方もそれ

に乗じて、昨年度と比べると増えている状況でございます。

2点目のメール配信についてですけれども、メール配信につきましては緊急時の連絡以外、通常であれば緊急時の連絡を使うのですけれども、それ以外に、中学校においては、部活動ごとに登録して、部活動の練習時間等の連絡等に活用してございます。

昨年の、9月7日の停電以降、このメール配信の重要性というのを保護者等にも理解していただいて、登録者数はぐんと増えた状況であります。

今現在、100%と言いたいのですけれども、それにはっていないのですけれども、なるべくこのメール配信を使って、学校側の連絡をやっていただくような形を取っていきたいと考えています。

このメール配信につきましては、教育委員会でも情報を発信することができますし、各学校においても、学校の単位で情報発信することができるようなシステムでございます。

○議長（中井康雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） 国際交流派遣事業の、エバマカイミドルスクールの方からの来村についてお答えいたします。

本年12月15日から22日までの8日間、あちらの生徒10名、引率2名、併せて通訳1名、合計13名で来村予定ということで予定しております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） メール配信ですけれども、今のところ100%ではないということ、学級通信等にはまだ使われていないということですね。

緊急時というのは、分かるような分からないような、仮に不審者が現れたとか、そういったときあたりにも、メール配信なども使えるのかなというふうに思うのですけれども、その辺、緊急時というのがよく分かりません。

あと、国際交流ですけれども、12月中くらいに総勢で13名の方が来られるということで、相互交流ができるということで、非常に良い国際交流になっていくのではないかなというふうに思いますので、続けていっていただきたいなというふうに思います。

今回ハワイ州が初めてだというふうに思うのですけれども、一緒に引率で行かれた方がいるのかどうか分かりませんが、行かれた中での感想といたしましうか、以前オーストラリアの場合は何か向こうの対応だとか何か問題があったような話も聞いていたけれども、今回のハワイ州についてはどのような印象を受けてこられたのか、その辺報告あれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） ここには実は、私もハワイの方には行っておりませんが、今回引率を担当いたしました職員から聞いている範囲で、お答え申し上げます。

エバマカイミドルスクールにつきましては、今回大変な良い印象を持って対応していただいたということで、学校につきましては、3日間エバマカイミドルスクールの方を訪問いたしました、その中でも、あちらの授業に参加させていただくことはもちろん、さまざまな体験、得るものがたくさん多かったというふうに聞いております。

そしてまた、学校長におきまして、ミドルスクールの校長におきまして、大変私どもの取り組みについて歓迎をしてくれていまして、実はそういったこともありまして、今回12月に来村を決めていただいたという経緯がございます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） メール配信の緊急時の関係なのですが、具体的に言いますと、

先ほど議員おっしゃったとおり、不審者の情報も当然入っております。

そのほか、緊急時の下校、臨時休校等の連絡、そういうことに活用するような形になります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今来村の日にちですけど、12月15日ですか。

さっき10月と聞こえたものですから。

あと何点かまたお伺いします。

217ページの社会教育総務費なのですが、その中の一般職人件費で、当初予算のときには6人となっていたのですが、決算の今回の数字を見ますと、7人に増えているのですよね。

この増やした訳はということなのかなという、大体通常予算の段階で、ある程度の人員配置というのは分かっていると思うのですが、昨年との決算の数字見ていて、ちょっとここが増えていたものですから、調べてみたら、予算の段階でも6になっていたのですが、その辺どういうことで増やしたのか、教えていただきたいというふうに思います。

あと、223ページの交流の杜管理委託費なのですが、これも前年から見ると増えているのですが、これの増えた要因は何なのかを教えていただきたいと思います。

あともう1点、213ページの中学校の体育館のトイレ改修なのですが、洋式化の工事が行われたということなのですが、これについて、これで学校関係のトイレについてはほぼ全部が洋式化になったのかどうなのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） まず1点目の217ページの一般職人件費につきましては、平成29年より、そして当初予算よりも1名増えてございます。

これは、これまで嘱託職員1名いたのを職員に変えております。

これまで嘱託職員という形で社会教育事業を携わっていたものが1名いたのですけれども、それが正規職員に変わっております。

次に、中学校トイレ改修工事に伴う学校トイレの洋式化についてなのですが、中学校につきましては、体育館の部分だけ遅れていて、これで終わってございます。

ただし、今年度の予算にも出たとおり、上札内小学校における教職員用、来客用のトイレにつきましては今年度の予算で行っていますので、30年度ではすべて終わった状態にはなってございませんでした。

あともう1点ご質問のありました、交流の杜管理費につきましては、前年度と比較しますと約380万円ほど増えているかと思えます。

特に増えた要因といたしましては、交流の杜の管理委託に関する、重油の高騰による部分と、それと修繕料が、昨年度につきましては494万円ほどかかっておりました。

この2点が大きい要因かと思われます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 社会教育の一般人件費なのですが、1名増えたのは嘱託の方を正職員に上げたということですか。

今まであまりそういった記憶がないものですから、別にそれは問題はないことなのですか。

その点ちょっとお伺いしたいのと、あと、今回30年度、ある程度音響並びに図書館業

務を指定管理者に委託したわけですけれども、やっぱりそこで結構以前よりは増額になっていたというふうに思うのです。

そういう中で、またこういった人件費でも上げていくというか、もう少し詰めれるところは詰めていくべきではないのかなというふうに自分では思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えておられるのか。

多分、社会教育の方、土日の行事ですとか、夜の会議ですとか、引率ですとか、いろいろ忙しい面も分かるのですけれども、図書館やらそういった意味で、ちょっと若干予算というか金額が増えていることもありますので、やはり私は、ちょっと詰められるところは詰めていくというのがやっぱり問題でないのかなというふうに思うのですけれども、その辺どうお考えなられていますか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 平成30年度、去年から具体的に地域協働型学校づくり協議会、そして、北の大地ビエンナーレ後継のアート事業、そして国際交流事業の派遣先の決定等、そのような大きな事業がございましたので、これまでの、嘱託職員から正職員に変わっています。

これはあくまで、役場全体の中の動きになっていることになります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 人件費の関係でございますので、私の方からちょっと補足させていただきますと思います。

宮部議員、もしかしたら嘱託職員から正職員へというのが、捉え方が、人が変わらず嘱託職員だったものが正職員に変わったというふうに理解されたのかもしれないのですが、嘱託職員の方が退職されて、その後人事異動で配置をしたという形になっています。

ですから、人が全く違うわけです。

あくまでも人事異動で、配置替えをしたということであります。

ですから、それまでは嘱託職員1名と、6人で計算すれば5人と1人だったのが、6人の正職員で、嘱託職員は退職しているという、あくまでも嘱託職員で臨時的任用なものですから、そういった形、辞めさせたという意味ではなくて、退職があったために、正職員を新たに配置したということになります。

ですから人数的にはこの人件費のところには、嘱託職員の場合は人数カウントされないのです。

ですから、決算書を見ると6人から7人とか増員になったような形にどうしても見えてしまう。

あくまでも正職員の比較ですので、表示につきまして。

一応そういうことでございます。

特に、CSの関係ですので、道教委からの派遣という形で職員を配置している部分もこの中に含まれていますので、当然その部分については、この人数カウントに入ってきているということでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それではほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 実績報告書の6ページから、社会教育のことをお聞きします。

共育の日の事業として、このたび、元オリンピックスケート選手だった石澤志保さんを講師に招いて、教育講演会をしました。

この方を呼ぶに至った経緯で良いのですが、簡単に教えていただきたいなと思います。

また、今後ほかに他の内容の講演会等も考えているのかというところもお尋ねいたします。

○議長（中井康雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） ただ今の質問にお答えいたします。

まず、石澤志保さんを講師として招聘いたしました経緯につきましては、コミュニティスクールにおきましては、地域協働型学校づくり協議会というものがございまして、そこで委員で協議をした結果、石澤志保さんが最もよろしいのではないかとということでもって、決定いたしました。

今年度におきましても、同じように、この共育の日講演会、今のところまだ計画段階ではありますが、11月下旬あたりに行う予定で考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

こういういろいろな方の講演っていいなと思いますけれども、やはり子育て中の親、小学校、中学校の親にとって、子育ての悩みというのは本当に尽きないと私は思っております。

特に中学校に入ると、多感な時期ですし、思春期などに入ってしまうと、本当に手を焼いてしまうお母さん方、本当にたくさんいて、そういうときに何かちょっとアドバイスが欲しいなと私の経験で言えば本当にそうでした。

それで、そういう子育てに関する講演会を、もう少し充実して欲しいなと考えます。

現代で言えば、中学校に入ると、スマホをみなさん持ちますでしょうかね。

そういうスマートフォンのトラブルの、友だち間のトラブルもありますし、携帯を持つことで、請求書だけが来て、親はびっくりして怒る。

これのやり取りで、バトルが絶えないです。

そのときにやはり親が知識をしっかり持って、子どもに与えるという、知識がないばかりに、与えてフィルタリングというのをかけてみななかったとか、そういう本当にいろいろなトラブルっていうのが尽きないのですね。

それはやっぱり親の知識不足もありますし、子どもだけの責任でもないと思います。

今後、そういうようなスマホの知識をお母さん方、お父さん方が勉強していく必要もあるのではないかなと思います。

スマホからアプリで繋がって、いろいろな恐ろしいことにも繋がりがねませんので、そういう子育てに関する講演会や、スマホトラブルなどに関するものとか、それはドコモとか去年は呼びましたか。

呼んだ講演会ありましたよね。

そういう携帯会社から呼ぶと、どうしてもそこのドコモの商売ですので、買ってほしいく上手に言うのですよね。

それが実態なのです。

そういう携帯会社からではない、きちっとした正しい話、そういうのをしていただきたいと考えますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 教育に関する、子育てに関する講演会につきましては、この教育委員会が所管している共育の日講演会以外に、PTAの関係でも講演会等やっていますので、そこら辺とも連携しながら、子育てに関する流れを取り組むような意見として、言っていきたいなと思っています。

もう1点、スマホのトラブル関係につきましては、お話あったとおり、NTTさんの説明会等も開いてきていますし、各生徒に対して、消費者協会の協力を得て、授業の中で取り組んでトラブルに巻き込まれないような形、何も知らないとすぐ繋いで巻き込まれますので、そのようなことがないような形で授業の中で取り組んでいると理解してございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

今後、そういった悩んでいる、いろいろな、本当に親はそういう講演会を望んでいると思いますので、ぜひ積極的にいろいろ取り組んで行って欲しいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは質問させていただきます。

ページ数はないのですけれども、いま資料の中に見ますと、スポーツの大会とかいろいろなものが出ていますけれども、今、中札内小学校、中学校、1学年だいたい30人前後位なのだと思うのですけれども、スポーツに対しての指導員不足という話をよく聞いているわけですが、そういうものに対して、教育委員会としてはそういう把握をしていますか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 小学校に対する指導員につきましては、教育委員会までには、声は出てきておりません。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 学校教育の中ではそんなのではないと思うのですが、少年団の中においての、いろいろなスポーツがあるのですけれども、この間数人で話したときに、中札内には全国大会行った人とか全道大会に行った、国際大会に行った人がかなり中札内村に住んでいると。

そういう人たちを、埋もらせておくわけではなくて、何かその人たちをもう1回スポーツ振興の中に入れてもらって、中札内のスポーツというのを、もう少し形付けしながら、その人たちの力を借りながら、少年団のスポーツ振興に対して、なにか役に立てられないかという話があったのですけれども、教育委員会としてそこまで考えていないのですけど、そういう考えはいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） ご意見のとおり、中札内出身の素晴らしいアスリートの方は何人か確かに輩出している状況でございます。

その方々が近くに住む、もしくは村内に住むような形で、協力できる環境になれば、そういうふうな形で積極的にPR等はしていきたいと思います。

それにつきましては、今まで培ってきたものを後継者に伝えるというのは大切だと思いますので、議員の考えのとおりだなと思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 大変今架空の話みたいで難しいのですけれども、今中札内にいろいろ

ろな小中学生見ますと、全道大会にも、全国大会にも結構行っているのですけども、本当に何とかその人たちが今後続けていけるように、それから、特にスポーツが小中学生に、スポーツする生徒が少なくなっているのですよね。

これを何とかできないのかと。

今のスポーツというのは金もかかりますし、暇もかかるので、大変な話はよく出ていますけども、でも、例えばスケートだけの話させてもらえば、帯広の森に通うのが大変だと、そういうスポーツが結構あるわけですよね。

村でどうすれということになれば、大変難しいのですけれども、自分としてはスポーツのやりたい子に何とかスポーツをやらせられる、何か形があって、そこに指導員がおれば、また違う形ができるのではないかという気がするのですけども、今話していると二人とも首傾げているのですけども、大変難しいのですけども、何かその子どもたちのスポーツを、活かして中札内がもっともっとスポーツに対して理解をしながら、頑張っ、全国大会、全道レベルに行けるような子どもの育て方をできないのかなということなのです。

そこに一つ浮かんだのですが、昔はスポーツ指導主事というのを教育委員会にいましたよね。

今後そういう中においては、過去の中においては、中札内は自立したのだから、いろいろなスポーツに対しても自分たちでやりなさいという一つの物があつたみたいな気がするのですけども、もう1度そういうところから、原点から考え直しながら、中札内のスポーツに対しての、何かそういう考え方ができないのかなと思いますけども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今北嶋議員の方からご質問がありましたスポーツに対してなのですけども、スポーツに関わることにして、アスリートを育てると、スポーツに親しむというのは、二つがあるかなと思います。

うちの村につきましては、スポーツに親しむ、スポーツに関わってくれるというのを、そちらの方については、支援していますし、ご覧になっている資料の方にもいろいろな事業に対して助成等して応援はしてきています。

アスリートを育てる方につきましては、具体的に、今のところは助成等はないのですけども、おっしゃったとおり、後々うちの村の財産にも繋がってくるかと思しますので、ご意見としてお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今どうのこうのということではないのですけども、結構スポーツをやる気になっている子どもたちがいることも間違いないので、それにその人たちがスポーツをできるような環境をつくってあげたいということの希望であって、できれば本当に、教育委員会にスポーツ指導主事みたいなものが居てくれるとありがたいのですけども、無理かなと思いますけども、基本的には子どもたちにのびのびスポーツをやらせよう環境と、そういう指導者があつてはいかがかなということなのですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 過去にはスポーツ指導主事2名等をおいて活動してきた時代があります。

今現在そちらの方、ある程度社会教育の方に含まさってきている面もあるかなと思いま

すけども、先ほどの私説明したとおり、スポーツを親しむ環境については、門戸を広げていく形取っておりますので、そちらの方は引き続き、支援、応援等をしていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） スポーツ少年団云々に関しては、ほかの市町村よりもかなりうちの支援が大きいということで、親たちが大変喜んでおります。

そういうことが、多くの人に喜ばれるような形の中で、今後も前向きな形の中で、教育委員会も進めて行っていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

そのほかに、質疑ございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 文化振興奨励補助金の件で1点、お聞きいたします。

この金額、80万円が、元更別大国神社の石見神楽の大蛇の頭を買う基金として出ておりまして、昨年一般質問もさせていただきました。

非常に村の無形文化財の継承の為の資金でもありまして、ちょうど8頭分の頭が揃って、そのあとすぐに上小フェスティバルで、その8頭揃った状況で、上小の舞台で発表がなされておりました。

小学生も含めた形での発表がなされています。

ただ1点、今までいろいろな形で継承、伝えていく、元更別の石見神楽の後援会の方からのお話で、例えば、文化ホールの大ホールの大舞台で発表をしたい。

それも、非常に難しい問題がかかっています。

ちょうど今日、消防の方もおられますけども、消防法に係る問題で、あの大蛇の舞いには口から白煙を吹き出す最後のシーンなのです。

私、社会教育の関係で、全国大会で、島根に行った折に、島根の全国大会、社会教育の全国大会の折には、島根が本場ですから、ものすごい数の大蛇が出て、それぞれの団体が発表する、これは本当に口から炎まではいきませんが、白煙を出しながら、会場をずっと回っていたのを見てきているのですけれども、ここの大蛇の舞いも、実は、本当は白煙を吐いて最後に舞うシーンがあります。

それが今まで、皆さんご記憶がないかと思うのですけども、村の施設の館内では、消防法に引っかかって、どこでも舞台での発表ができておりません。

それで、消防法、それから、いろいろな問題、管理の問題もあるでしょうけれども、あの舞台でそれが発表できる機会が持てるのかどうか。

消防関係がどういう形でそれをOK出せるのか、ちょっと消防関係で、お分かりがあれば、お聞きをいたしたいと思うのですけれども。

火災報知器と、煙感知器の問題がまず1番、それを止められるかどうかという管理者の問題、そんなものが全部含まれての質問ではありますけれども、何かお考えがあれば。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 現状、現行法に照らし合わせますと、屋内で演じる場合、炎を吐く演出は使えないと思います。

ただ、今いろいろな形が出ていますので、火の吐くのを、違う方向、光等でやる、レーザー光線とか、光等でやるかそういうふうになってくれば、室内では可能だと思います。

また、今の時代であれば、煙が出ない、感知しないような形で、あのような形でできるの

もあるのかもしれませんが。

それはちょっと私、分からないのですけども、そのような手法であれば、屋内でできるかなと思います。

ただ、今やっている発煙筒みたいな形の炎であれば、外でしかできないのではないかなと思っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 消防法の関係では、例えば、管理者としては、その期間の感知を止めておくとかという状況には一切ならないのか、それが許可できるのかどうか、何かありましたら、お聞かせをいただければと思いますが。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩いたします。

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 事前にそのような形で実施するのを分かっていて、機能等を解除してしまえば感知しませんので、できるかなと思うのですけども、もし、あの文化創造センターのホールでやった場合、換気機能がそこまでいかないかと思っておりますので、やはりその後も考えると、現状では難しいかなと思います。

一面がガバーッと空いて、煙が全部外に逃げていくような状況であれば、感知機能等全て解除してできるかと思うのですけども、いろんな障害が今のところ考えられます。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 197ページで、補助金のスケートリンクの助成金を出されていると思うのですけども、これが結構前年度あたりから比べると増えているのですけども、その訳を教えてくださいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 197ページ、スケートリンク造成補助金につきまして、29年度と比べますと約70万円近く増加しています。

これは散水する機械を、消防車を活用したものに変更しましたので、そのタンクの付け替えの費用をこの補助金にプラスして見てございます。

ですから、平成30年度は、特別その分だけ増えているということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 増額した分は分かりました。

今、このスケート少年団あたりもスケートをやる子どもたちが段々減ってきているというふうにもお伺いしているのですけども、多分、リンクの造成、水撒きですとかそういったところも、かなり保護者の方々等も苦勞されているのではないかなというふうに思うのですけども、そういった散水等あたりを、今どのような状態で、保護者だけでやっているのか、教員の方々もお手伝いしながらやっているのか。

その辺、どのような体制でやっているのかなというふうに思います。

それと先ほど、北嶋議員もスポーツの関係でお話をされていたのですけども、やっぱり中札内も結構スケートは昔から盛んなといいましようか、本当にオリンピックに出るような選手まで出てきている村なののですけども、やっぱり一時期、非常にそういうスポーツに

熱心な教員の方がおられました。

そういうときというのは、やっぱりかなり保護者の方々も巻き込んで、非常に熱心にスポーツ指導、教員ですから勉強の方も熱心だったのですが、そういったスポーツ指導等も非常に熱を入れて指導していただいたような先生方もおられました。

ぜひ、その火を消さないためにも、教育長あたり、教員の中で、そういった指導をしていただけるような先生方、ぜひ、また再度引っ張っていただくといいでしょうか、なかなか難しいと思いますけども、今、教員の方々もあまり部活動ですとか体育指導にあまり携わりたくないというような方もおられるかと思いますが、ぜひ、そういった方、中にはおられると思いますので、そういう方々を、再度中札内に引っ張っていただいて、このスケートの活動がまた再度復活するような体制をぜひつくっていただきたいなというふうに思いますけども、その辺、教育長どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 私の方から、スケートリンク造成について、ご説明いたします。

今現状の散水ですけども、中心につきましては、スケート協会の方が、少年団の方々中心となって行っています。

ただ、それにプラスとして、小学校リンク、村民リンクという形で、小学校の教員の方及び、昨年度からですけども、教育委員会の職員も数回ですけども、散水の方、手伝うようにしております。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） スポーツ指導に長けているというか、そういうような人の人事配置の件でございますね。

転出転入の際に、十勝教育局と協議をしながら要望などを上げながら、管内全部調整なのですけども、基本的に学習指導と文化、そしてスポーツ指導、いろんなキャリア持っている方、そういうような豊かな人材の方は要望していきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 水撒き等については、協会の方、そしてまた保護者、教育委員会の方々もお手伝いしながらやっているということなのですが、今現在の中で、リンクの造成について、業者委託をしてくれとかそういった意見というのは、保護者の方々からは出ていないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 数年前に、今後のリンクの造成について、そのような話をした時点では、今、保護者の方、協会の方がまだ自分たちでできるという意見をもらって、今現在続いております。

昨年あたりも、もうできないという声ありませんので、もうしばらくは、今の体制でリンクづくりできるかなと考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

ほかになければ、次に進めさせていただきますけれども、若干早い時間ではございますけれども、会議の流れの形で休息をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩とします。

休憩 午前 11時46分
再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費を一括して、226ページから229ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みたいと思います。

次に、歳入全般42ページから75ページまで。

黒ナンバー14番の財産調書の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1点お聞きします。

69ページの諸収入の過年度収入で、12万3,000円ほど不納欠損金があるわけですが、この不納欠損金はどのような課目の収入が不納欠損としたのか。

また、不納欠損とした理由を教えてくださいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） こちらの不納欠損の金額につきましては、1点はへき地保育所手数料一人分と、もう1点、放課後児童クラブの負担金一人分に係るものでございます。

経過につきましてはですが、この保育所と放課後児童クラブ、利用している子どもは兄弟でして、親権は母親ということで、こちらの滞納している母親に対し、これまで一斉徴収、個別訪問、催告通知を行ってまいりましたが、なかなかご本人から連絡もなく、未納の状態が続いております。

昨年10月に滞納者とお会いすることができまして、面会しております。

こちらの滞納者に対し、債務について伺ったところ、支払いはできないという申告を受けまして、債務消滅に係る手続きを行いました。

その時点で時効が完成したということで、今後、本件の請求はしない旨を説明しております。

放課後児童クラブの負担、未納金につきましては、すでに時効を経過しているということもありまして、こちらの方の請求も行わない旨を説明しております。

以上のことから、31年3月に不納欠損処理を行っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） へき地保育所の方の収入については、何年ぐらい未収になったのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 期間につきましては、平成17年11月から平成18年6月までの8カ月分になります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありますか。

よろしいでしょうか。

なければ次に進みます。

それでは次に進みます。

次に、特別会計に入り、国民健康保険特別会計に進みたいと思います。

特別会計の概略説明はすでに終わっています。

国民健康保険特別会計の231ページから252ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、介護保険特別会計254ページから262ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 263ページの介護サービス等諸費の居宅介護サービス等給付金、この1億1,500万円ほどですけれども、これ、段々と増えてきているのかなというふう
に思うのですけれども、これ、どのぐらいの件数の分でこのくらいかかっているのか教えて
いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 居宅介護サービスの給付費ですが、こちらの方、件数という算
出はちょっとできないのですが、黒ナンバー11番の決算資料、84ページの方に、説明
の際も若干補足させていただいたのですが、ここで言う給付費については、給付費の内訳
の表の中の在宅に属する部分で、利用者ということで計算すれば、ここに書かれている年
間の利用者については述べ人数で3,323人ということになります。

ただ、これが一概に件数という扱いにはちょっとならないのかなということで説明に代
えさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 在宅サービスの3,300という数字なのですか。

この中に入っているということよろしいのですか。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 在宅サービス計の合計数、3,323と書かれているものが、
一応年間の利用者、利用者といっても1月当たりで1カウントするので、ちょっと回数と
いうことにはちょっとならないかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、後期高齢者医療特別会計271ページから278ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

次に、簡易水道事業特別会計280ページから291ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 285ページの委託料の中で、高区配水池耐震診断設計委託をさ
れているのですけれども、その結果はどうだったのかということを教えていただきたいと
思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 耐震診断の結果については、特に異常がなく、当分の間は問題ないというふうに出ているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 分かりました。

その上にある需用費の中の修繕料289万円ほどかかっているのですけども、これの修繕というのはどういったものの修繕をされたのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 修繕につきましては、二つございます。

まず1点が、高区配水池のフェンスの修繕が1件と、南札内の高区配水池流入調節器取替修繕がもう一つで、2件の修繕をやってございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありますか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計の293ページから302ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

それでは、全般について、質疑を受けたいと思います。

一般会計及び特別会計の歳入歳出について、質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 職員の時間外勤務手当についてお伺いをしたいと思います。

決算書85ページから、この総務管理費から、298ページの公共下水道特別会計の備考欄の時間外勤務手当を合計しますと、約1,054万円となりました。

うち、中札内保育所、上札内保育所分として10名、228万6,000円が記載されています。

このことは、人員不足なのか、それとも、保育所以外の部署はサービス精神が旺盛な職員ばかりなのか。

頼もしくも、私は感心をいたしました。

ですが、暗い時間帯に各施設を何気なく車で傍らを通りますと、それぞれの事務所で残業をしている様子が伺えました。

そして、以上のことを念頭に、決算書の数字を追いますと、先ほどの結果となり、私は以外と少ない結果に驚き、私は考えこみました。

法令順守の職場がサービス残業をせざるを得ない職場環境なのか。

労働法に抵触の恐れがないのか。

改善の余地がないのかお伺いいたします。

総務省によりますと、地方公務員の時間外勤務に関する実態調査結果が公表されています。

これらと照らし合わせてもお伺いをいたします。

厚労省の働き方改革関連法が2019年4月に施行されました。

決算に対する集中審議の場にふさわしくないと判断されましたならば、返答を留保願います。

以上のことを踏まえまして、私の質問とさせていただきます。

もう1点は、決算報告や決算書の中で、中札内村の人口減少問題や少子化問題に対する

諸対策について触れられていないように伺えますが、関連事項を踏まえ、確認を求めます。

以上、大きくこの2点を質問させていただきます。

よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ただいまご質問いただきました時間外勤務手当の関係でございます。

議員ご指摘のとおり、総額、今手元に総額の集計されたものはございませんので、船田議員が集計をされました一千万何がしというところの数字をもとに答弁をさせていただきたいというふうに思います。

これまでも決算監査、定期監査の中でも、実際に仕事をしている時間と、その時間外勤務との、時間外勤務命令を発している時間数が合っていないのではないかと。

職員の時間については、タイムカードを基本に把握をしているところですが、勤務の実態として、タイムカードを押した後に、その後残っているというケースは、原則認めているわけではありませんけれども、そういう実態があるということは認識をしているところであります。

ただ、勤務時間外の勤務命令につきましては、基本的には、その時間外を行うときに、上司に対して勤務の内容を明かし、その許可を受けてから時間外を行うということにしておりますので、原則論で申せば、基本的に勤務を終えて帰宅すべき職員が、何らかの要因で庁内に残っているという把握になるわけです。

ただ、原則と実態が異なっているということは十分わかっていますし、職員に対しては、時間外勤務命令を発することを理事者側として拒否しているものではなく、きちんと仕事をするのであれば、時間外勤務の命令簿は出して、上司の命令を受けて時間外勤務をしてくださいと。

そうでないと、自分の体を壊すということは、当然働き方改革も含めて、そういったところの改善が十分に必要だろうというふうに指示もしていますし、管理職に対しても通知を発しているところです。

通知、文書だけでなく口頭でも当然そういう周知の仕方をしているところです。

厚生労働省の働き方改革に対する考え方、当然時間外、議員がおっしゃるように、時間数として多いのではないかと、多い職場が、それが恒常的かどうかというところはちょっと別にして、例えば、去年であれば、30年度であればブラックアウトがありましたし、ちょっと今年に飛び火してちょっと申しわけありませんが、例えば、地方議会の議員選挙があつたりだとか、そういったときにはどうしても、そのときにいる職員で全てを対応しなければなりませんので、そういうときには時間外がどうしても膨らんでしまうという実態はございます。

ただ、そのことをもって職員の増員を全てかけていきますと、人件費が占める割合がどんどん増えていって、結果的に事業に使うべきお金がその分だけ減るといった形になってございます。

1年で雇用を取りやめるとかそういうことには基本的になりませんので、そういった部分については、職員の増員の部分、あるべきところはあるのでしょうけれども、総体の人員と、各課への配置、総体の事業量の把握、そこから人員体制については毎年検討して、突発的な部分については、嘱託職員で対応しなければならなかったりだとか、そういったことはどうしても出てくるのですが、適時ケースバイケースで対応してきているというこ

とでございます。

それともう1点のご質問、子育て支援と人口減少対策についての決算ベースでの取り組みの実態どうだったかというのが出ていませんというお話でした。

村としても、当初の予算要求段階から、その人口減少対策、子育て支援、どちらかというところと減少対策の中の一つの分野として子育て支援もあるかなというふうな認識で捉えております。

そのことを各課横断的に事業を行っておりますので、それをまとめた形でご報告をちょっとしていなかったということがございます。

各課それぞれは載っているのですが、それをまとめた形ではご説明をしていないということになるのですが、私の方からは、具体的な施策、全てちょっとここで網羅はできませんが、主だったところのみお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、子育て支援策です。

これは森田村長が就任する前から継続してやっている部分。

また、村長就任後、拡大した部分、新規で取り組んだ部分あるわけですが、まずは保育料の軽減無料化、まずこれが一つ挙げられるだろうというふうに思います。

ただ、8月の臨時会で条例改正をさせていただきましたが、10月からの無償化への対応まで、現段階では盛り込むことでやっておりますが、まずそれ一つが、それが子育て支援施策というふうに言えるかなと思います。

そのほか、中学3年生までの医療費無料化、これも継続して行っている。

村長公約の中にもありました高校生までのインフルエンザ予防接種の助成、これは中学3年生までだったものを高校3年生まで拡大をしております。

あと、ひとり親世帯の父母や子どもの医療費助成、ひとり親世帯だけではなく、子ども全般の医療費の助成も、上の方で述べていますけれども、ひとり親に対しては、寡婦控除のみなし規定だったかな、こういったものを外して対象に入れたりだとか、対象者の拡大を行ってきています。

これも村長公約で、高校生の通学費、下宿代助成。

継続では、出産祝い金、第3子10万円。

あと、保育所内に設置しております子育て支援センターの運営。

上札内、中札内で運営しております放課後児童クラブの運営と。

もう一つは、ちょっと教育の分野にはなりますけれども、全般的な子育て支援というところには当たるかなということで、英検授業料の助成、これは新規で平成30年からというふうな具合。

ちょっと細かい部分も含めてありますけれども、各課に渡って取り組みを進めているし、継続しているものもございますし、それを拡大するということまで実施をしてきているところがございます。

それともう一つありました人口減少対策です。

ただ、この人口減少対策、これも子育て支援にも増して範囲は広いというふうに思っています。

私の方からは、従前から行っているものも含めてお話ししますと、一つは移住定住促進のための施策と。

これ、移住促進の奨励金ですとか、定住促進奨励金、中札内スタイル住宅の奨励金、民間賃貸住宅の家賃助成。

これらを網羅してと。

これは村長の公約の中でも拡大を行っているものもありますし、また、今後見直しをちょっとしなければならぬというものも含んで実施をしてきているということでございます。

あと、分譲地をやっておりますので、ときわ野第4次分譲地の売払い。

また、そのために広報周知を行うという取り組みも行っております。

ちなみに30年度は7区画の販売ということでございました。

民間の不動産の流動化を促す。

これは紹介だけというところにしか届いていませんが、空き家空き地の情報のホームページでの公開。

これは個人の方が売りたいのだけでも、村のホームページに載せてくれないだろうかという依頼に沿った形で公開をしていると。

不動産業を市町村ちょっとやれないものですから、あくまでも仲介をしているというか、お客さんを紹介するというだけです。

今、人口減少対策でお話しましたがけれども、今、第2期の地方創成総合戦略練っている最中です。2期の計画になりますけれども。

当然、その中でこの人口減少対策大きな一つの柱ということになっております。

ですから、前半でお話をしました子育て支援、福祉から教育の分野まで網羅してやっているわけなのですが、これに恐らく観光とかそういったところで、人を中札内に呼び込むというところも、この人口減少対策には大きな施策という、核をなす施策というふうに認識をしております。

相対的な、今、2点目の方の質問に関しましては、村長の方からも一言説明をしていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 船田議員からご質問いただきました人口減少対策と少子化対策ということでのご質問ございました。

ちょっと補足させていただきます。

先ほど、副村長が申し上げましたとおり、この人口減少と少子化対策、子育て支援対策というのは、非常に総合的な観点で取り組まなければいけなくて、そういった面で、この決算書、さまざまな資料からパッと見えない。

ただ、さまざまな分野、あらゆる分野でいろいろな知見を結集して手当していかなければいけないということで、先ほど副村長からの説明でご理解いただけたかなというふうに思います。

これについては、本当に、私も村長やって平成30年度は1年半ほどの期間でさせていただいて、本当に重要。

一方で、人口減少対策というのは非常に難しい。というのは、日本全体の人口はもうどんどん減っていて、これは何というのでしょうか、人口の奪い合いになってしまえば、結局元も子もないというか、地方全体でどう対応していくのか。

その中では、単純に人を、移住定住人口を増やせばいいだとか、いろんなものを無料すればいいということではなくて、やはり最も重要なのはこの中札内村で暮らしてみたい、もしくは暮らせることが誇りに思える。いわゆるシビックプライドをいかに醸成するかというのが大変重要ではないかなというふうに思っております。

そういった面で、中札内村については、美しい村づくりと健康の村、そして文化の村ということで、この3本柱、この三つの柱に集中的に資源を投資して、そういった中で中札内村、より多くの人、全国の人に知ってもらおう。

そしてそこに住んでいる人に、中札内村に対する、村民であることのプライド、誇りを持ってもらう。

こういったことをしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、平成30年度、そういった面で、本当にまだまだ過程ですし、平成31年度についても、まだ本当にそういった面でまだまだ途上にあるのかなというふうに思っていますけれども、それについては、船田議員ご指摘のとおり、しっかりこれからも意識を持って最新の情報収集をしながら、住民目線を大切にしながら、こういったことが福祉、住民生活の福祉の増進につながるのかということを最重視して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私は二つの質問について、実は関連付けて質問しました。

というのは、村長が掲げられた公約、そして、副村長がおっしゃった事柄について、これらについては、全てが職員と密接な関係がございませぬ。

そういった意味で、時間外労働が村づくりのために大いに役立つのであれば、私はお認めになっていただきたいと思ひますし、また、職員との意思疎通を図る中で、村づくりに今後とも邁進をしていただきたいと、激励の意味を込めまして質問したつもりでございます。

今後ともどうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺ひしたいと思ひます。

ほかにございませぬか。

それでは、先ほどの教育委員会の答弁で謝りがありましたので、訂正について、阿部教育次長から説明いたします。

○教育次長（阿部雅行君） 先ほど午前中、宮部議員から質問ありました永井明奨学基金の関係で、年度出納閉鎖期間ぎりぎりの納入のため、収入額と積立額が誤差がどうしても出てしまうということですが、私、説明の中で、来年度、このまま普通に返納が通常であれば11万円少なくなるよと言ったのですが、逆でした。

11万円多くなるような形になります。

納入額が11万円多くなって、積み立てが11万円少ない額になります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございませぬか。

ほかになければ、これで全ての質疑を終わります。

それでは、討論に入らせていただきます。

最初に、認定第1号に対する討論を行います。

討論はありませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号、平成30年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定のとおり決定することに異議ありませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は可決されました。

認定第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号、平成30年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、平成30年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

認定第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、平成30年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、平成30年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを

採決します。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日11日と12日は休会とし、13日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありません。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

よって、明日11日と12日は休会とし、13日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時37分